

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年10月10日(金)午後1時27分から午後3時40分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席 委員 小野塚委員長、木内副委員長、齋藤智、茂木各委員
- 4 欠席 委員 桑原、戸部各委員
- 5 説 明 者 青柳総務部長、村田職員課長、関上地域安全課長、角田企画政策課長、本多財政課長、安倍資産活用課長
星野教育部長、衆原教育総務課長、阿部スポーツ振興課長
- 6 事 務 局 峰岸次長兼庶務係長
- 7 傍 聴 者 新聞記者 1名
- 8 議 事 (1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明
(2) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明
(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
(4) 今後の日程について
(5) その他

9 会議の概要

- (1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

まず、職員課の所管に係る事項について説明願う。職員課長。

(村田職員課長 説明)

ア 職員課

・調査事項

1 職員採用試験の応募状況について

○職員課長 それでは、職員課の調査事項について御説明申し上げる。

職員採用試験の応募状況についてであるが、今年度実施の採用試験については、早期試験と通常試験、また、学卒者と社会人経験者というように、実施時期と募集対象により4区分の試験を実施している。資料に記載した①については、短大以上の卒業見込み者と高卒以上の既卒者を対象として7月に一次試験を実施し、51人の応募があった。②は5年以上の社会人経験者を対象として7月に一次試験を実施し、15人の応募があった。③は高校生以上の卒業見込み者と既卒者を対象として9月に一次試験を実施し、39人の応募があった。④は5年以上の社会人経験者を対象として応募時期を限定しない通年募集という形で募集を行い、現時点であるが2人の応募があった。応募者総数は107人で昨年度との単純比較では2人の増加ということになっているが、隨時採用を通年募集の隨時採用ということでの募集を除いては、4月1日の採用予定ということで、そこに限ると105人ということになる。これは昨年度と同数ということで、応募状況としては横ばいという状況である。なお、いずれの区分についても内訳として応募職種や男女別の人数を資料に記載しているの

で御確認をいただければと存じる。

職員課からの説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「職員採用試験の応募状況について」質疑はあるか。齋藤委員。

○齋藤委員 ②の5年以上の社会人経験者枠についてお聞きしたい。こちらの方はそれまでどういった仕事をされていたか、大きな傾向があるか。また、年齢層で20代後半から30代にかけての方が多いのか、それとも年齢層に偏りがあるのか、もしそういったことがあれば教えていただきたい。

○職員課長 どういった仕事をされてきた方々が応募いただいたかということであるが、一貫した傾向というのは特に感じられるものはない。前職で公務員をされている方もいらっしゃるし、会計年度として働いている方もいらっしゃるし、全く民間で働いている方、当然民間で働いている方が多いわけであるが、特に職種に限ってどういう職種というような顕著な傾向というのは見られないと思っている。それから年齢であるが、今回は45歳まで応募可能という年齢設定になっており、40代の方もいらっしゃるし、30代の方もいらっしゃる。経験年齢5年以上ということであるので、比較的20代の方のほうが、社会人経験者枠ということでいえば少ない。30代40代の方ということになるかと思っている。

○齋藤委員 もし分かればでいいが、例えば、女性の方で子育てなどで1回仕事を辞めて、子供が大きくなってまた働くとするような女性の方もいるのではないかと思うのだが、そういった方は実際にいたのか。また、そういった方に対してアプローチをしたのか、その辺お聞かせいただきたい。

○職員課長 子供さんが大きくなってから再度仕事に就かれるようなケースがあったかということだと思うが、職員採用の応募書類の中に家族関係を書いていただくところは基本的にはない形になっている。現状採用条件として家族環境がどうかというところは本人の能力とは別にあるので、そういったところを書類で提出していただくこともない。面談の中でそういったところを確認するということも望ましいことではないので、あえてしていない。したがって、そういった方がいらっしゃったのかどうかというところまでは把握していない。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で職員課を終了する。

次に、地域安全課の所管に係る事項について、地域安全課長説明願う。地域安全課長。

(関上地域安全課長 説明)

イ 地域安全課

・調査事項

1 災害時における相互援助協定の現状と今後の相互援助計画について

・報告事項

1 令和7年9月2日に発生した突風について

2 令和7年9月10日に発生した集中豪雨について

○地域安全課長 地域安全課の所管事項について説明する。資料の2ページを御覧いただきたい。

まず、調査事項1「災害時における相互援助協定の現状と今後の相互援助計画について」であるが、本協定は、大規模災害が発生した場合において、協定締結自治体間が相互に協力し、応援対策及び復旧対策等の円滑化を図るとともに、被災した協定自治体への支援に万全を期すことを目的として、東京都板橋区をはじめとする1都8県14自治体で相互援助協定を締結しているものである。本市においては、平成20年8月から加入している。現状であるが、毎年定期的な会議が開催されており、協定締結自治体間での情報交換が図られている。本年度の予定であるが、11月12日に加盟自治体の担当者による支援検討会、12月4日に首長による連絡調整会議が開催される予定となっている。今後の動向としては、令和5年度の連絡調整会議において、広域避難体制の構築について合意されたことにより、各自治体間による具体的な対応について検討が進められるものと考える。本市については、広域避難者の受け入れ体制の構築に向け、関係機関と調整を進めているところであるが、このたび広域避難者の輸送を想定したところの調整が済んだので、バス事業者4社と今月27日に協定を締結する予定である。

次に、4ページを御覧いただきたい。報告事項1「令和7年9月2日に発生した突風について」であるが、同日19時頃、恩田町から屋形原町にかけて局所的な突風が発生し、人的被害はなかったものの、家屋等の一部損壊や倒木が多数発生し、大きな被害をもたらしたところである。現在までに把握している被害状況等について御報告申し上げる。初めに突風をもたらした現象であるが、気象庁の発表によると、ダウンバースト又はガストフロントの可能性が高く、風速は毎秒約50メートルと推定されているところである。次に突風発生時の気象情報であるが、竜巻注意情報をはじめ記載のとおり、複数の注意報が発表されていた。次に、主な被害状況であるが、人的被害はないが、資料に記載のとおり、家屋等の被害や道路等の被害が多数発生したほか、川田地区や硯田町において停電も生じた。次に、罹災証明と被災証明の発行状況であるが、被災した市民からの申請により、罹災証明書4件、被災証明書を11件発行した。

次に、5ページを御覧いただきたい。報告事項2「令和7年9月10日に発生した集中豪雨について」であるが、先ほど御報告申し上げた9月2日の突風に続き、翌週10日になるが、17時頃中心市街地をはじめ、池田地区から川田地区までの広範囲にわたり、観測史上最大となる集中豪雨に見舞われる事態となった。このため、市街地などで道路の冠水、建物の床上床下浸水や土砂崩れ等が相次ぎ、大きな被害をもたらしたところである。現在までに把握している被害状況等について御報告申し上げる。初めに、集中豪雨発生時の気象情報であるが、大雨警報のほか資料のとおり、複数の警報等が発表されており、1時間当たりの降水量は78.5ミリを観測し、本市では観測史上最大の雨量となった。次に、避難所の開設状況であるが、テラス沼田の会議室を一時避難所として開設し、1名の方が避難されたほか、上発知町地内で3世帯5名の方が集会所に自主避難された。次に主な被害状況であるが、こちらも人的被害はなかったが、資料に記載のとおり、家屋等の被害や道路、農地等の被害が多数発生したほか、白沢町の一部で停電も生じている。次に、罹災証明書と被災証明書の発行状況であるが、被災した市民からの申請により、罹災証明書を5件、被災証明書を4件発行している。

地域安全課の所管事項報告は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「災害時における相互援助協定の現状と今後の相互援助計画について」質疑はあるか。私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 相互援助協定であるが7月に委員会で板橋区へ出向き、防災協定の確認とその必要性というところを我々も一緒に認識せていただいたところであるが、先ほどの中でバス輸送についての協定が結ばれるということであるが、受け入れ体制について今何か検討されていることがあつたら教えていただきたい。

○地域安全課長 バス事業者との協定の関係であるが、協力の要請の中身とすると、被災者の輸送という形であるが、想定しているところでは、仮に板橋区が被災した場合は、被災した板橋区へ被災者をお迎えに行って沼田に来ていただくというような想定である。協定書の中身としては、広域避難だけのことではなく、例えば沼田市内で災害が発生したときに、市内の中で救援に当たつていただく方の輸送など、いろいろな意味での災害対応の人員の輸送というのが想定されるので、そういった部分も含めたところでの協定の中身となっている。後は体制づくりというところであると、当然被災者をお迎えして、その後どこに避難してもらうかという想定が出てくるので、こちらはまだ体制が整っていないが、お迎えに行き沼田に来ていただいた被災者の方々を避難するための施設そういうところを、協定を結んでおいて優先的に対応していただくよう考えている。そちらについても準備を進めているところである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、次に報告事項1「令和7年9月2日に発生した突風について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 先だって2週にわたる災害的な気象の影響について大変御尽力いただいたことに、まずもって感謝する。その中で当然今回の突風及び局地的豪雨によって何らかの課題、検討事項が見えてきたと思う。例を挙げれば土嚢の準備であるとか、土嚢がどこに置いてあるとか、そういうことでスムーズに水の被害を食い止められなかつた場面もあつたかと思うが、今回直面した災害に対し、現在検討されていることがあればお聞かせいただきたい。

○地域安全課長 9月2日の突風、また10日の集中豪雨の経験を踏まえての課題、検討事項であるが、地域安全課だけで対応できる部分ではないというところがある。実際のところ、10日の集中豪雨のときに関しては、総務部としてその瞬間の対応をさせていただいている。また、その後の対応としては、これから見舞金など、そういった対応もまだ残っている。そうなつくると、ほかの部署にまたがるような事案もあり、やはり全庁的に対応していくかなければならない部分がある。今回の災害のときも、回数ははつきり記憶になく申し訳ないが、何日間にわたつて対応をする必要があつたので、まず、朝全部長に集まつていただき、情報共有を図り、それぞれの部で何をしていただきたいか、そういったところの打ち合わせも重ねて対応させていただいた。結果を踏まえての反省点については、現在庁内でそれぞれの部から、気がついた点を書き出ししていただき、反省点を情報共有しようという状況である。まだ全体の共有は図れていないが、地域安全課もしくは総務部

だけということではなく、それぞれの部で今回の災害を経験して、何か感じたことを提出していただくという動きを今行っているところである。もう1点具体的なところで、土嚢の関係のお話をいただいたが、毎年、大雨が降る時期に備えて、土嚢のストックを約2,000袋準備することで、全序的に動員をかけ土嚢作りを毎年行っている。今回に関しては、準備しておいた土嚢が、ものすごい勢いで出ていったので、結果的に予定どおり実施したものを含め4回動員をかけた。3回は緊急で動員をかけ土嚢を作成したという結果である。切りもなくストックしておいても、朽ちてしまうのでどのくらい用意しておくのかというのは、なかなか量的な部分は難しい判断であるが、緊急時はその都度職員に動員をかけ、作業するという形をとるしかないのかと思っている。普段は、沼田公園の建設課の分室がある小屋の南側辺りに、土嚢をストックしているわけであるが、今回の災害の結果、休みの日にも土嚢を欲しいという要望があったことから、臨時にテラス沼田北側の公用車の車庫付近に、ある程度まとまった量を一時的にストックして、そこからお持ちいただくという対応をとらせていただいた経過である。どういう方法が市民のためになるのかというところは、まだまだいろいろ検討しなければならない部分が多いと思う。私達も今回の被害を受けて、改めて考え方を直さなければいけない部分があると気づいたところである。今後もまたいろいろ研究をさせていただこうと思っている。

○副委員長 一点確認であるが、土嚢をあらかじめ準備しておいたのが2,000袋でよろしいか、その後追加した数も、もし分かれば教えていただきたい。また、土嚢を地区ごとに、例えば地区のコミュニティセンターと連携をして、地区のいわゆる中心部に、ある程度ストックしておくということも考えていただければと思う。突風や、豪雨の時間帯なのだが、おおむね皆さんの勤務が終わった時間だったかと思うが、そのときの連絡体制については、スムーズであったのかどうか併せて教えていただければと思う。

○地域安全課長 土嚢の使用した数というところであるが、正確な数は抑えにくい部分であるが、常に2,000袋ぐらいは用意をしておきたいということでストックをしており、今回の災害でお配りした数というのが、恐らく8,000袋ぐらいは出ていると想定している。それから、土嚢の事前ストックについてであるが、コミュニティセンター等にというお話をいただいたわけであるが、利根のコミュニティセンターや薄根のコミュニティセンターには、量は少ないが置いてある。場合によっては、ほかのコミュニティセンターにも常に置いておくというのも確かに必要かと思う。ただ、場所の確保等の問題もあるので、担当課ともその辺は相談していきたいと思う。次に、災害発生時の連絡体制ということであるが、突風のときについては、我々地域安全課の職員も、帰宅していた時間帯であったことから、ビル管理センターに屋根が飛ばされたことや、いろいろな災害の状況の連絡が入り、ビル管理センターから地域安全課の職員へ緊急の連絡があり登庁した。その日については、地域安全課の職員のみで夜10時ぐらいまでだったと思うが、事務室で情報収集と警戒に当たった。夜9時ぐらいだったと思うが、一度市内を公用車で巡回を行った。ただ、くまなくというわけにはいかなかったので、巡回した場所については、倒木はなかった状況であった。広域消防と警察、それから県の出先機関である行政県税事務所といったところとも情報共有をしながら夜詰めていた。一旦は電話連絡も落ち着いたことから、その日は帰宅し自宅警戒とした。翌朝7時に登庁して、電話対応等を行ったが、やはり明るくなつてからいろいろな被害が見えてきたこともあり、次の日の朝は、地域安全課の全部の電話は鳴り

っぱなしというような状況であった。大雨のときは、まだ帰庁する前であったので、職員がまだ残っている状況の中で、総務部長を通じて各課に待機の命令を出していただき、地域安全課だけではなく、ほかの課も交えたところでの対応に着かせてもらったというところである。今回に限らず、庁内の連絡体制については、SNSを使った情報伝達ツールを使う、もしくはアナログ式にはなるが、連絡網を通じて、携帯電話等に電話をして連絡をしていただくというようなツールも用意している。基本的には、今SNSを利用した形の連絡ツールを、庁内でも備えているので、そこで待機命令を出すような体制になっている。

○副委員長 庁内の方々の連絡体制も当然なのだが、市民の避難の関係であるが、被害の度合いが見えづらい災害ではあるが、その避難の誘導なり呼びかけに大変な部分もあるかと思うが、スムーズな避難や、あるいは健常者でない方の避難についても、何かしら配慮をしていただいたことがあれば、お聞かせ願いたい。

○地域安全課長 避難の呼びかけというところも含めた話であるが、例えは、今回であれば一時避難所を開設したという情報を発信させていただいた。また突風のときになかなか市民に対しての情報が迅速にできなかつたことが反省点であり、その反省も踏まえて、大雨の災害のときには、倒木等が発生しており、一時的に道路を通行止めにしなければならないこともあります、情報をなるべく早く市民に知らせなければというところで、情報発信にかかる部分を、秘書課の協力により情報発信をするという分担作業により早い対応を行う取組をさせていただいた経過がある。先ほど副委員長のほうからお話をいただいた中で、健常者でない方というのか、足腰が少し不自由な方などの避難について、今後そういう方々をどうやって避難させるのかというところが重要な課題であるという認識をしている。そういう意味では、今各町で自主防災会という組織が立ち上がっているが、地域単位の組織の中で、いわゆる共助という部分になるが、いかに機能できるように支援していくかということが今後の課題であると感じている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「令和7日9月10日に発生した集中豪雨について」質疑を行う。私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 9月10日の豪雨についてであるが、3年前であったか、私が初めて議員になったときに59ミリの雨が降って、城堀川が詰まってしまってということがあった。沼田の台地のことだけに限ってしまうが、一番のアキレス腱だと思っている。その当時もやはり天狗滝の水門に草が流れて、水門を草で閉じてしまい、水があふれて水位が上がったことについて問題にさせてもらった。ここが県の管轄だとか、そういうことではないと思っているので、今回の豪雨の後に、天狗滝の水門のところについて課題が挙がっているかどうかお聞かせいただきたい。承知しているかどうか。

○地域安全課長 城堀川が、大雨が降るとあふれてしまうという件については、今回の集中豪雨でピンポイントでその話が浮上しているかというと、それ以外のところで多数被害が発生してしまったということもあると思うが、ピンポイントでの相談というのは、今回は来ていない。ただ、実態として恐らくあふれていたとは思っている。委員長のおっしゃるとおりで、ごみが詰まってしまう問題については、我々も重々承知しているところで

ある。管理者とは、建設課を通じてとなるが、いろいろ相談はさせていただいている経過はある。今後も、引き続きそこら辺はしっかりと情報を伝えて、改善できる部分はしていただきたいと思っている。現状で水があふれてしまうこと、よくあるのが、高橋場町の松井石油の北側が、毎回あふれてしまい1軒、家の中にどうしても流れてしまうというお宅があることから、台風が近くなるとその家は土嚢を持っていくなどの対応はしているところである。抜本的な改善にはなっていないというのは十分我々も承知している状況である。回答になっていないかもしれないが、以上である。

○委員長 高橋場町の十王公園の下、松井石油のところは比較的多い雨であふれてしまうというのは昔からだと思う。やはり先ほど課長からあったように、今までのものとは違うレベルの雨が降ったわけで、あの天狗滝のゲートが詰まってしまったときに、柳町一帯、東倉内町一帯が水没してしまうぐらいすごい被害になってしまって、本当に建設課だ、群馬県だということではなく、あそこに雨が降ったら人が行くというふうにしてもらい監視するとか、カメラを付けるとか、雨が降ったときはそこへ誰か行くという仕組みをつくっておかないと、間違なくあそこも水没してしまう。その状況をあの周辺の住宅に、あの日のことをちょっと聞きに行っていただけないか。そこら辺の話は、個々の議員には情報が上がっている。しかし、市役所まで上がってない可能性もあるので、ぜひ市役所のほうから地域安全課でも建設課でもいいので、川の南側がどちらかというと低いので、あの辺の周辺の住民の方へ、その当時の話を聞いていただきて、あそここの水の流れを止めないことの重要性というのをぜひ確認していただきたい。お約束していただけないか。はいと言っていただきたいというお願いになるが、情報収集していただけないかお聞かせいただきたい。

○地域安全課長 ほかの課も含めたところで相談していかなければならない部分もあるが、前向きにそこは考えたいと思う。

○委員長 ぜひお願いしたい。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で地域安全課を終了する。

次に、企画政策課の所管に関わる事項について企画政策課長説明願う。企画政策課長。

(角田企画政策課長 説明)

ウ 企画政策課

・調査事項

1 第2期沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における関係人口の創出に向けた取組とその成果について

・報告事項

1 (仮称) 沼田市政策アドバイザー講演会について

○企画政策課長 それでは、企画政策課の調査報告事項について御説明申し上げる。はじめに、調査事項1「第2期沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における関係人口の創

出に向けた取組とその成果について」であるが、7ページを御覧いただきたい。関係人口の創出については、総合戦略の目標の2番、つながりを築き、新しい人の流れをつくる施策の2-2関係人口の創出拡大の中で、一番下の行になるが、①地域課題と関係人口のマッチング機能の強化、それと②準市民との結びつきの強化を施策として掲げている。それぞれの取組については8ページと9ページの進行管理シートを御覧いただきたいと思う。まず、8ページの①の地域課題と関係人口のマッチング機能の強化、こちらについてであるが、目標のところで記載の5項目を掲げて、アクションプログラムとして、田舎体験ツアーライ等のイベントの検討・実施、都市住民等への情報発信、交流都市へのPR、中間支援組織の構築検討及び既存地域団体との協力連携としている。取組の成果としては、KPIに掲げる交流イベント開催等による市外からの参加者数、こちらの指標について、到達目標120人に対し、令和6年度の実績で128人、目標達成となっており、関連事業は観光交流課所管の都市間交流推進事業となる。次に9ページに移るが、2番目の準市民との結びつきの強化、こちらについてであるが、目標に記載の2項目を掲げ、アクションプログラムとして、準市民への情報発信、準市民サポート事業等の検討としている。取組の成果としては、KPIに掲げる準市民登録者数の指標について、現状維持の目標に対し、令和6年度の実績で1,016人、こちら目標未達成となっており、関連事業については企画政策課所管の準市民交流事業となる。なお、調査事項と関連して報告をさせていただくが、例年実施をしている第2期沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらの進行管理について、11月にパブリックコメントを実施する。今月下旬に全議員宛てにお配りをさせていただくので御確認いただくようよろしくお願ひする。

続いて6ページにお戻りいただきたいと思う。報告事項1「(仮称)沼田市政策アドバイザー講演会について」であるが、令和6年12月から本市政策アドバイザーとして委嘱をしている国土交通省の倉石誠司氏による講演会を開催する。日時は12月17日水曜日、時間は午後3時からの予定である。場所はテラス沼田5階の議場、講演会の対象者は、市議会議員及び市職員である。詳細が決定した後に、改めて議員に連絡をさせていただくので、御出席くださるようよろしくお願ひする。

企画政策課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「第2期沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における関係人口の創出に向けた取組とその成果について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、次に、報告事項1「仮称沼田市政策アドバイザー講演会について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。

次に、財政課の所管に係る事項について財政課長報告願う。財政課長。

(本多財政課長 説明)

エ 財政課

・報告事項

1 令和7年度上半期入札及び検査の執行状況について

2 令和7年度優良工事表彰の実施について

3 補正予算の専決処分について

○財政課長 それでは財政課の所管事項について3点御報告させていただく。1点目は「令和7年度上半期入札及び検査の執行状況について」であるが、資料11ページを御覧いただきたい。令和7年度上半期工事等入札執行状況についてであるが、上半期分であるので、本年度の4月から9月までの実績を記載してある。また、括弧内の数字は、令和6年度の同じ時期の実績となっている。1の競争入札発注件数であるが、こちらは物品等も含んだ件数となるが、一般競争入札66件、指名競争入札31件、合計97件となっている。このうち落札件数は一般競争入札61件、指名競争入札31件、合計92件となっている。不調については、一般競争入札の5件であった。昨年度同じ時期と比較すると、競争入札発注件数は3件の減少、不調件数は3件の増加となっている。次に、2の発注件数内訳であるが、一般競争入札、指名競争入札をまとめた一番下の計の欄であるが、こちら工事が40件、うち不調が3件となっている。建設コンサルタントが12件、役務が15件で、ともに不調はなかった。物品等が30件で、うち不調が2件であった。次に3の落札率であるが、3-1で発注種別ごとに落札率を記載している工事の落札率は92.19%、建設コンサルタントが86.1%、役務が80.99%、物品等が73.56%となっており、全体で83.9%となっている。3-2は建設工事の工種別の落札率となっているので、参考に後ほど御確認いただきたいと思う。次に資料12ページであるが、令和7年度上半期工事等検査執行状況についてである。入札状況と同じく今年度9月末現在の実績を記載しているが、こちらの括弧内は令和6年度末実績となっている。1の工事と発注担当課別検査実施件数であるが、検査件数を担当課別月ごとに集計したものとなっている。上段が工事検査、中段が委託の検査となっている。工事検査が5件、委託の検査はなかった。上半期に発注した工事等が徐々に完成を迎えることになるので、検査のピークはこれからということになる。なお、工事の5件については、検査執行に伴い、工事成績評定を付している。2の工事成績評定状況にまとめているので後ほど御確認いただければと思う。

2点目であるが、令和7年度優良工事表彰の実施についてである。工事現場の急速な高齢化や若者離れの深刻化、建設業者の減少といった昨今の建設業を巡る状況を鑑み、建設業者のさらなる技術向上と公共工事の品質確保を目的に、昨年度から実施しているものであり、今回2回目となる。日時、場所については記載のとおりとなっている。表彰対象は6つの工事で、1つは共同企業体が受注したものになる。6つの事業者8名の技術者が今回の表彰の対象となるものである。

3点目は記載のとおり予算の専決処分についてである。9月の定例会後に総務部長から報告をさせていただいたものであるが、令和7年9月2日に発生した突風及び10日に発生した集中豪雨に起因する復旧経費のうち、緊急に措置する必要があるものについて、10月6日付けで予算を増額する専決処分を行った。補正予算の総額は2億8,349万4,000円で、主なものは農地及び道路に関する災害復旧費であるが、その他落雷により破損した市有施設の電気機器の復旧経費等も含んでいる。財源は災害復旧費の一部に国県支出金及び起債その他を見込んでいるが、主には財政調整基金繰入金1億9,568万3,000円を充てるものである。

財政課からの報告は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。報告事項1「令和7年度上半期入札及び検査の執行状況について」質疑あるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に報告事項2「令和7年度優良工事表彰の実施について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 報告事項3「補正予算の専決処分について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で、財政課を終了する。

次に資産活用課の所管に係る事項について、資産活用課長説明願う。資産活用課長。

(安倍資産活用課長 説明)

オ 資産活用課

・調査事項

1 公共施設のネーミングライツの進捗状況について

・報告事項

1 東倉内町駐車場（中央公民館跡地）について

○資産活用課長 資産活用課の所管事項について御報告申し上げる。まず、調査事項1「公共施設のネーミングライツの進捗状況について」である。現在沼田市では、お手元の資料のとおり、市民体育館、利南運動公園、武道館について、スポーツ振興課においてネーミングライツを実施している。ほかに平川小水力発電所について環境課において公募したが、応募がなかったと聞いている。資産活用課としては、沼田市ファシリティマネジメント施策に関する民間提案制度、テーマフリー型の中でネーミングライツを提案できる想定となっているが、現在まで提案はない。今後、施設所管課と連携し、導入に向け研究してまいりたいと考えている。

次に、報告事項1「東倉内町駐車場（中央公民館跡地）について」である。本件については、7月の本委員会において、利活用方針と今後の予定について報告させていただいたが、今回はその結果についての報告となる。普通財産の貸付けとなるが、北側半分の29台分をホテルルートイン沼田に、本年9月1日から令和12年3月31日までの間、年額175万8,900円で貸し付ける契約を締結した。また、南側半分の29台については、一般月極駐車場として月額5,000円にて広報、ホームページにおいて公募し、11台分について貸付けを行った。残り18台分についても引き続き貸付けに向け努めてまいりたいと考えている。

資産活用課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。まず、調査事項1「公共施設のネーミングライツの進捗状況について」質疑はあるか。茂木委員。

○茂木委員 市民体育館、利南運動公園、武道館、小水力等をネーミングライツの募集をしているが、そのほか市民運動公園であるとか、例えば私の地元の川田の野球場、そういったところにもネーミングライツを募集したら、多少維持管理費が安くなるのではないかと思うのだが、そういったところ細かいところの募集などは検討されているのか。

○資産活用課長 実際のところ、資産活用課として具体的にこの施設についてネーミングライツをというのは、実際にはやったことがないが、所管がスポーツ振興課になるので、今後その施設の所管課と連携して、導入に向けて研究していきたいと考えている。

○茂木委員 確かに所管が違うが、応募があるなしは別としても、上げるだけ上げて、もし応募があれば維持管理費が安くなるので、できれば私は地元が川田なのだが、川田にも（株）サンポウや（有）塩野商店といった企業があるので、地元のところだったらネーミングライツに手を挙げてもいいよという方もいるかもしれない、そういう細かいところもなるべく、市の持ち出しを少なくするためにも、その所管課と連携して、今後検討していただければと思う。よろしくお願ひしたい。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ、次に、報告事項1「東倉内町駐車場（中央公民館跡地）について」質疑はあるか。

私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 先ほどのネーミングライツと合わせての質疑させてもらいたいが、この東倉内町の駐車場という名前について、この場所のネーミングライツは検討されたのかどうか、お聞かせいただきたい。

○資産活用課長 これについては実際のところ、ネーミングライツは検討していない。

○委員長 呼び方が、やはり大事だと思っており、中央公民館跡地といつまでもそういう名前を呼んでいるのはよくないし、ルートインの駐車場となってしまうのも、ちょっとおかしな話であるので、ぜひここは〇〇会社駐車場とか、市を代表するような場所であるので、ぜひあそこの場所に名前をつけることを、資産活用課から提案してもらい、ネーミングライツをぜひ入れてもらえばいいと思うのでぜひ検討のほどよろしくお願ひしたい。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で資産活用課を終了する。

（4）今後の日程について

○委員長 次に（4）今後の日程について、ア次回の委員会について、事務局から説明願う。

（事務局 説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については事務局からの説明のとおりでよいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それではそのように決定する。

以上で、総務部各課の所管事項報告調査事項説明を終了する。休憩する。

（総務部 退室）

（休憩 午後2時25分から午後2時29分まで）

（2）教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開く。それでは教育部各課の所管事項報告調査事項説明に入る。

まず、教育総務課の所管に係る事項について、教育総務課長説明願う。教育総務課長。
(栄原教育総務課長 説明)

ア 教育総務課

・調査事項

- 1 沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について
- 2 統廃合後の通学路、通学方法の検討状況について

○教育総務課長 それでは教育総務課の調査事項について説明させていただく。

資料1ページを御覧いただきたい。調査事項1「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」であるが、資料2ページを御覧いただきたい。前回報告以降の進捗状況について御説明申し上げる。左から2列目、白沢と利根を追加した。昨晩10月9日に白沢中学校と利根中学校の統合に係る第1回準備委員会と専門部会を合同で開催し、令和9年度の統合を目指した協議をスタートし、統合後の学校名について協議いただいた。また、表に記載の学運協は、各校の学校運営協議会の日程であり、ほかの枠組みも共通であるが、必要に応じて学校にお時間をいただき、今後の予定等を共有させていただくこととしている。左から3列目、池田・薄根の統合に関しては、現在実施している統合後の学校名に関するアンケート調査に先立ち、薄根地区住民向けの説明会を9月5日、6日、7日の3日間行った。参加者は3日間の合計で33人であり、説明会ではこれまでの経過説明のほか、校名変更に関して、現在準備組織で検討中であり、アンケートの調査結果を参考に、校名を変更する可能性があることを説明させていただいた。そして9月12日に開催した第3回総務部会で、説明会の結果を報告させていただき、10月に池田・薄根両地区の全世帯へ校名変更に係るアンケート調査の実施を決定いただいた。アンケート調査は10月1日の文書配布日に全戸配布し、10月20日までに集約して、10月23日第4回総務部会を開催し、集約結果をお示しする予定である。次に4列目、沼田中学校への統合に関してであるが、10月3日、令和12年度までに沼田中学校と統合する南中学校、西中学校、東中学校の統合後の学校名について協議いただくため、学校区の区長やPTA会長等にお集まりいただき、第1回準備委員会及び総務部会を開催した。結果として、協議の参考とするため、アンケート調査を実施する方向性が決まり、現在詳細を詰めているところである。さらに、10月22日であるが、沼田中学校と沼田東中学校の統合に係る準備委員会と専門部会の合同会議を開催し、学校名以外の検討項目に関して、検討組織や今後のスケジュール等について御案内する予定である。10月29日は、沼田東小学校と沼田北小学校の統合に係る準備委員会と専門部会の合同会議を開催し、統合後の学校名の協議を開始する予定である。これらの日程により、令和13年度開校予定である白沢・利根地区の義務教育学校を除き、全ての枠組みの協議が始まることとなる。

次に、制服統一化についてであるが、8月に行ったサンプル案の展示を経て、第1回目の保護者アンケートを9月に実施した。このアンケートでは、詰襟やセーラー服なのか、男女ともにジャケットタイプにするのかなど、制服の形を方向付けするためのアンケートを実施した。アンケートの結果からジャケットタイプとすることとなり、今後はスラックスやスカート、スカートの生地やポロシャツの色指定等について、2回目のアンケート調査を10月17日開催予定の第4回検討委員会で再度協議した後、実施する予定である。また、検討委員会だより新制服通信を適宜発行し、協議結果を市ホームページ等で周知したところである。

次に、調査事項2「統廃合後の通学路、通学方法の検討状況について」であるが、資料3ページを御覧いただきたい。こちらは各統合準備組織や各学校の学校運営協議会等の説明に使用した資料である。3ページの上の資料では、公共交通とスクールバスの両面から、学校統合後の子供たちの通学を検討している、としてある。公共交通の課題として、①バス停が遠い、バスの時間帯が登下校の時間と合わない。②義務教育のため、通学定期の負担はなしが望ましいとある。また、スクールバスの課題として、①停留場所の確保、②冬期の雪対策などを挙げている。3ページの下の資料は、スクールバス乗車の目安として、距離の目安と高低差の目安を示し、どちらかに該当する場合は、スクールバスの運行等を検討すると説明させていただいた。スクールバスを運行する場合、枠組みごとの具体的な検討は3つある専門部会のうち、学校環境部会が所管することになるため、学校間の協議を中心に協議を進めていただくこととなる。令和8年度の白沢と多那の統合に伴うスクールバスの運行については、学校間の検討により、既存のスクールバス2台で登下校可能であると確認しているところである。将来的な課題、懸案事項としては、学校統合の時期に合わせ、運行委託する場合には受託事業者の確保、直営運行する場合には任用する運転手の確保が挙げられる。これらの課題、懸案事項に対して、事前準備を入念に行い、安全な通学手段の確保に努めてまいりたいと考えている。なお、公共交通については、総務部企画政策課が所管しているが、学校の統廃合に係る実施計画を踏まえ、事業者を交えた検討組織で協議を進めているところであり、学校統合の担当課長としてそこに参画している。現在、検討対象の沼田中学校へ統合する沼田南中学校、沼田西中学校、沼田東中学校の各方面からの通学に絞り、公共交通の利用促進や公共交通の持続可能性を高める通学方法について、コスト面を含めた協議検討を進めているところである。

教育総務課所管に係る調査事項の説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。まず、調査事項1「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」質疑はあるか。齋藤委員。

○齋藤委員 制服統一化のアンケート調査の件でお聞きしたい。ジャケットになったということであるが、結果の数値がもし分かるようであれば教えていただきたい。

○教育総務課長 アンケート調査で示したタイプが全部で4タイプ、A B C Dの4タイプでお示しした。その結果であるが、Aタイプが一番多くて、回答数の割合が49%、Bタイプが15%、Cタイプが21%、Dタイプが13%という結果であった。対象世帯を、小学生及び中学生のいる世帯で1世帯1回の回答とした。回答世帯数の合計は734世帯から回答をいただいたところである。

○齋藤委員 今回このAタイプが49%であったということであるが、何か理由が分かれば

教えていただければと思う。実際にどういった声があったのか、お伺いしたい。

○教育総務課長 アンケートと並行して、3プランの提示というものを行った。その中でいただいた意見も含め、Aタイプというのは素敵であったという意見もあった。一方で詰襟セーラーのタイプのセーラー服のほうがかわいいといった意見もあった。Aタイプは男女ともに兼用できるジャケットタイプであるが、リュースの幅が広がるであるとか、家庭への負担が少なくなるのではというような御意見もいただいたところである。いただいたアンケートやサンプル案を展示したときの御意見も本当に様々で、各タイプいろいろな御意見を幅広くいただけたと考えているところである。ただ機能性であるとか、伸縮素材であるとか、撥水性であるとか、従来の制服とは生地の機能性も向上している点も、選択されたところの一つではないかと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「統廃合後の通学路、通学方法の検討状況について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 まだこれからかと思うのだが、スクールバスの運行について実走したシミュレーションは行われたのか。あるいはいつ頃行われるのか教えていただければと思う。

○教育総務課長 白沢と多那地区については、実際先生方が想定するルートを運行して、この時間で出発して1回帰ってきたとかというシミュレーションは既に行い、検討組織の場でお示しして承認をいただいたところである。ほかの枠組みについては、現在、主に学校では教頭先生が、通学に関して御担当いただいていると認識しており、素案をこちらのほうでお示ししながら、実際どういった運行ルートになるのか、今、検討していただいているところである。検討中であるので、まだ委員等にお示しするところではない。

○副委員長 承知した。

○委員長 私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 統廃合後の通学について、徒歩の距離についてであるが、説明会等で小学生について3キロメートルを45分ぐらいかかるのかと思うが、このことについて意見は上がっていないかお聞かせいただきたい。

○教育総務課長 特に意見というのはいただいている。3キロメートル3.5キロメートルの根拠も、基本方針で示してあるおおむね45分以内に通学できる範囲が望ましいということで、各学校にアンケート調査、通学の実態を確認したところ、小学生であると、45分以内というのは3キロメートルであった。中学生については3.5キロメートルということが確認できたので、この距離を示したところである。

○委員長 この3キロメートルという根拠があって、地理的なものであるとか確認されてるとは思うが、昨今の親の状況で、共働きで朝早いとか、いろいろな家庭環境がある中で、45分子供を朝歩かせるその時間の感覚というのか、45分3キロメートルは大丈夫だというのはいいのだが、45分子供に通学の時間を割くというのが、この時間に関して教育総務課としてもったいないというか、もう少し縮めたほうがいいという、縮めたいのは当然あると思うが、時間の解釈というか認識についてお聞かせいただきたい。自分はもうちょっと短くてもいいのかと思っている。

○教育総務課長 45分という数字も、基本方針を策定いただく協議の場で示されたものであり、文科省の手引きによると、おおむね1時間以内というのが目安とされており、距離についても、小学生は4キロメートル、中学生は6キロメートルで、通学時間はおおむね1時間が目安ということが示されている中で、さすがにその1時間というのは、通学時間として長すぎるだろうという意見があり、そこから45分という時間が示されたところである。教育総務課としても、検討組織でいただいた意見を尊重して、それらに沿った対応を現在しており、こちらの目安をお示しした中で、枠組みごとにさらに地域の特性をまた配慮して、実際の乗降については決定されるものと認識している。

○委員長 国の指針よりも沼田は頑張ってくれてやっているのだというのも当然理解するし、地域性を考慮した上で、ある程度柔軟に検討してくれるのだろうということは期待しているのだが、自分が今45分歩け、ここから3キロメートルであるから、沼田インターまで3キロメートルぐらいではないかとざっくりであるが、これを毎日往復できるのかと思うと、今の現状の子供の体力と、やはりいくら国がいいよと言っても、毎朝自分も子供と通学に25分ぐらいしているが、ヘトヘトになってしまう子もこの暑い中いたりする。国がいいからいいよと言えばそうであるが、沼田はもう少し温かい気持ちで、もうひと踏ん張りしてもらってもいいかと感じているので、ぜひ子供を大切にする意味でも、ここはもう少し、頑張っていただけたらありがたいという気持ちだけを伝え、答弁は結構である。

ほかに。茂木委員。

○茂木委員 スクールバスの関係であるが、今、国の指針よりは距離が短くなっているという答弁であったが、川田地区を例に取ると、スクールバス運行距離何キロメートルとあって、その中で運行しているのだと思うが、実際に今子供が少なくて29人乗りのマイクロバスに3人とか4人しか乗っていないことが多い。委員長が言うように、そこを同じ運行するのであれば、できれば満員で、そうすれば近くの子供たちも乗れると思う。その辺は子供の人数や運行経路にもよるのだと思うが、そういったところも検討していただけたとありがたいかと思う。また、この図に書いてある高低差60メートル以上、勾配が6%あると1キロメートルで60メートルになるが、その場合には1キロメートルでもスクールバスに乗れるという解釈でよろしいのかお伺いしたい。

○教育総務課長 高低差60m以上もしくはこちらに示した小学生、中学生のキロ数以上どちらかがこれを上回る場合には、スクールバス運行等の対象とするということで、一律お示しをしているところである。実際には、既存の川田地区のように、実際には、このお示した距離よりも短い距離の児童が乗車しているという事実は、こちらも確認しているところで、ただこれまで統合によってスクールバスを運行していない地域もあるわけであるので、教育委員会として一定の目安は必要であろうということでお示ししたものである。実際の運行については、既存の乗降状況であるとか、地域の特性を配慮した上で、各学校間で協議されて、検討組織等の俎上に上がってくると認識している。

○茂木委員 確かに川田地区では要望があって、距離の短い生徒も乗車している場合がある。ただ、市内であると、川田地区は獣害があって、先日もフレッセイに熊が出たというニュースもあるので、できるだけ安全に通学をしていただきたいということが親御さんの願いだと思うので、そういう観点も加味しながらいろいろ今後検討していただければと思うので、よろしくお願ひしたい。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。齋藤委員。

○齋藤委員 課長の話の中で、各学校の教頭先生もこちらのスクールバス関係についてという話があったと思うが、もう少しその辺詳しく聞きたいと思っており、各学校の教頭はどういった立ち位置で、どういった検討をしているのか、詳しく教えていただきたい。

○教育総務課長 私の認識であると、通常スクールバスを運行している学校区の主担当は教頭先生だという認識がある。今回統合に係る専門部会の中のスクールバスの関係は、学校環境部会で協議していただくことにしており、当然その部会に教頭先生も参画していただいて、部会委員の1人として、学校間の協議に臨んでいただいている。当然学校間で、お互い情報交換やシミュレーション等しながら、協議が調っていくものだと思っている。

スクールバスを運行している学校であれば主に教頭先生が担当であって、今回その担当の教頭先生を専門部会の一員として参画していただいて協議していただくということである。

○齋藤委員 自分も学校に勤めていたときに、薄根地区であったが、薄根地区はすごい高低差があったりだとか、1回降りてまた登ってというような家があったりで、距離はすごい短かったがすごく大変だったというお子さんたちを見てきたので、実際その各学校で土地勘があるので、そういった声を拾っていただければと思ったのだが、実際そういった仕組みになっているという認識でよろしいのか改めて御確認させていただきたい。

○教育総務課長 当然、学校の枠組みごとの教頭先生が出席する専門部会になるので、現状の課題であるとか、問題点については、それぞれ洗い出しながら協議をされるものと認識している。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者なり)

○委員長 なければ、以上で教育総務課を終了する。

次に、スポーツ振興課の所管に係る事項について、スポーツ振興課長説明願う。スポーツ振興課長。

(阿部スポーツ振興課長 説明)

イ スポーツ振興課

・調査事項

1 社会体育施設のネーミングライツの進捗状況について

○スポーツ振興課長 それではスポーツ振興課の調査事項を申し上げる。4ページを御覧いただきたい。調査事項1「社会体育施設のネーミングライツの進捗状況について」であるが、資料5ページを御覧いただきたい。初めに、ネーミングライツの導入状況であるが、現在、沼田市民体育館はZACROS株式会社、利南運動公園は株式会社オリエント、沼田市武道館は株式会社サンワをスポンサーとしてネーミングライツを導入している。愛称、命名権料及び期間は資料に記載のとおりである。なお、沼田市民体育館は、現在2期目、利南運動公園は株式会社オリエントとしては1期目、沼田市武道館も1期目となっている。

次に、ネーミングライツ導入済み以外の社会体育施設の状況である。2の社会体育施設利用者数を御覧いただきたい。本市の社会体育施設の令和5年度、令和6年度の利用者数の表である。現在、導入未済の社会体育施設は、導入について研究をしているところであ

るが、沼田市運動公園を除いて、利用者も少なく、大きな大会等の開催もほほないことから、ネーミングライツの効果が少なく、導入は難しいと考えている。沼田市運動公園については、令和6年度は、運動公園全体で7万人以上の利用があり、サッカーやソフトボールなどの大会や花火大会も開催されることから効果があり、導入も可能と考えられる。運動公園が都市公園であり、施設数も多いことから、利南運動公園のように公園内を同一スポンサーとするか、または、競技施設ごとにスポンサーを分けるなどの課題もあるので、引き続き導入について関係課とも調整しながら研究してまいりたいと考えている。

スポーツ振興課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「社会体育施設のネーミングライツの進捗状況について」質疑はあるか。茂木委員。

○茂木委員 先ほどの資産活用課長も言ったのだが、今3施設がネーミングライツになっていると思うが、課長の説明では市民運動公園もこのネーミングライツを検討しているという説明があった。それ以外にも利用者は少ないが、あるかないか分からぬが、一応ネーミングライツを募集してはと思うのだが、維持管理というのか、少しでも市の持ち出しを減らすためにも、そういうネーミングライツを一応募集してはどうかと思う。その辺は、資産活用課の方ともいろいろ協議をしていただきたい。その辺はどのように考えているか。

○スポーツ振興課長 茂木委員がおっしゃるように、沼田市運動公園以外の利用者数が少ない施設についてであるが、担当課とすると、単純に利用者が少ないので、応募もないのではないかというような考えになってしまっているが、確かに募集をして応募がある可能性もあるので、そういうところも研究しながら、また全国的には、提案募集型のネーミングライツというのを導入している自治体もある。それは施設を特定せず、例えばスポーツ施設全般に対して何か募集があるかというような募集の仕方もある。そういうことも研究をしながら、全部の社会体育施設を研究対象として、導入について研究はしていきたいと考えている。

○委員長 私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 ネーミングライツの目的であるが、いろいろ企業側は行政側にいろいろメリットがあるのだと思う。スポーツ振興課の中で、例えば野球大会、サッカー大会があったとして、提案であるが、例えば子供の野球大会、バスケットボール大会、サッカー大会があったときに、そこで優勝したチームのクラブ名について、市が子供を応援するという意味で、チーム名のネーミングライツ。例えば利用者が少ないので、野球で言えば川田はどうなのか、市民運動公園の球場はどうなのか、プールはどうなのかななどあると思うが、子供を市が応援してやる意味のネーミングライツを募集してみると、これは検討されたかどうか、お聞かせいただきたい。

○スポーツ振興課長 子供を応援するためのネーミングライツの募集についての検討ということであるが、現在担当課ではそのようなことについて検討はしていない。また、例えば優勝したチームのネーミングを付けるということになると、1年ごとにネーミングが変わってしまうというようなこともあるので、そうするとその施設名に対しての混乱等も生じるので、その辺も考えながら、研究をしていきたいと考えている。

○委員長 続いてネーミングライツであるが、沼田にもいろいろな企業があると思うが、そういったところにホームページとかでアピールしていると思うが、実際営業をかけているのかお聞かせいただきたい。

○スポーツ振興課長 ネーミングライツの営業ということであるが、現在、募集も行っていないので営業も行っていない。

○委員長 それでは最後にネーミングライツから少し外れてしまうようなところもあるが、去年、桐生市の小倉クラッチスタジアムを見たときに、フェンスに企業のスポンサー広告、これはネーミングライツではなく広告であったがいいなと思っていたら、沼田市でも募集が始まったところで非常にいいなと思った。盛況だったと思う。ネーミングライツであるとちょっとハードル高い。フェンス1枚の看板ぐらいであると、比較的沼田市の事業者も手を出しやすいというところがあるので、ネーミングライツを含めてスポンサーというか、広告募集を積極的に営業していただければと思う。今後もよろしくお願ひする。答弁は結構である。

ほかに。副委員長。

○副委員長 導入の命名権料についてであるが、それぞれ当然何らかの基準があつて金額が違うと思うのだが、どういった基準で決まっているのか教えていただきたい。また、先ほどから皆様が提案している他の施設であるが、こういったところもあらかじめ、利用状況によっては、定額の条件になるかと想定するのだが、あらかじめ施設は幾らであると定めた上での募集も考えていただければと思う。

○スポーツ振興課長 命名権の基準ということであるが、特に基準額というのには決まっていない。ただ、その施設の利用者数や、また大会開催等による周知度、そういったものを勘案しながら、こちらで命名権料の最低基準というものを決めて募集をしているところである。最初に、沼田市民体育館が命名権を導入したところであるので、そこを基準として利用者数の比較であるとか、先ほど言った大会等の開催状況であるとか、そういったものを比較しながら、それ以後の施設については、命名権料を決めているところである。また、ほかの施設に導入する場合の基準額ということであるが、そちらについても導入する場合には、前例の施設等の設定額をもとに比較等をしながら、最低基準額を決めて募集をするということになる。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上でスポーツ振興課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に(4)今後の日程について、ア次回の委員会について事務局説明願う。

(事務局 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおりでよいのか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で教育部各課の所管事項報告及び調査事項説明を終了する。
(教育部 退室)

(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

- 委員長 次第（3）の総務部及び教育部の所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。まず、通常の調査事項について発言のある方お願ひする。
- 副委員長 先だってソーシャルイノベーター支援事業で幾つかの提案の中で、2つが採用されたと聞いているが、伺うところそれが魅力的な提案だったようである。そのため、選ばれたもの以外の提案についてどのように今後応援していくのか伺いたい。
- 委員長 ソーシャルイノベーター支援事業についてで、よろしいか。
- 副委員長 来年、再来年以降続していくであろうし、こういったソーシャルイノベーター支援事業は、行政とするとこのような助けがあるといいかと思う。
- 委員長 それでは、ソーシャルイノベーター支援事業についてとする。
- 茂木委員 ふるさと納税の現状、幾らくらい集まっているのかと、どういった品物が人気であるのか。12月に向けて駆け込みでふるさと納税をしてくれる人がいると思うが、それについて市としてPRをどのように考えているか。
- 委員長 ふるさと納税についてで、その後細かく質疑をすることでいいか。
- 茂木委員 ふるさと納税の現状について。その上で、今後どのようにしていくのかということを聞く。
- 副委員長 駆け込み需要が多いのか。そうすると、来年もしかすると目標額に届かせるのが難しくなると思う。目標とするふるさと納税額に近づけるための対策について聞きたい。ふるさと納税の現状と次年度の計画についてということでどうか。
- 茂木委員 次年度というよりは、今後について。
- 齋藤委員 秘書課でドイツに行ってどうであったかの報告を伺いたい。
- 委員長 たんばら・森林の学校についてであるが、木を植えたのは2年目になるか。
- 副委員長 植樹自体は別の事業ではないのかと思う。
- 齋藤委員 同じだと思う。
- 副委員長 小学校4年生が植えに行っているのか。散策と同じ日に植えてきているのか。
- 齋藤委員 そうであると思う。
- 委員長 植えっぱなしで、間隔も狭い。たんばら・森林の学校の成果について伺いたい。
- 茂木委員 利根沼田の風の谷構想の一環として利根沼田のにっぽんの宝物について今年も利根沼田大会をやってエントリーしていくのだと思うが、多分募集が終わっているかと思うが、その状況についてと内容について伺いたい。応募状況とどのような形態のものがエントリーされたのか。
- 委員長 それではまとめさせてもらう。
- 事務局書記 まず、ソーシャルイノベーター支援事業について、企画政策課。次に、ふるさと納税の状況と今後の取組について、企画政策課。ドイツフュッセン市姉妹都市交流事業の訪問結果について、秘書課。次に、たんばら・森林（もり）の学校の成果について、学校教育課。次に、にっぽんの宝物の応募状況と内容について、企画政策課。

○委員長 次に人口減少対策についての資料と今後の流れについて、事務局に説明願う。

(事務局 説明)

○委員長 それでは今回出していただいた内容について簡単に説明していただきたいと思う。桑原委員と戸部委員が本日欠席であるので、事務局に朗読をさせる。

(事務局 朗読)

○委員長 資料3ページの20番「人口減少を前提とした現状把握と将来戦略について」である。調査の概要として、人口減少にどう耐えていくのか。調査詳細として①沼田市の人ロピラミッド目標値（理想的年齢構成）をどのように設定しているか。②現在の実績（総人口・年齢階層別構成・転入出動向）どのように分析対応していくのか。ということで、ここまでを来月総務に調査事項として送ったらどうか。

齋藤委員から下の9番から最後まであるが、これを常任委員長連絡会議ですり合わせをして、例えばこども課にこれを送りたいと言ったときに、民生福祉常任委員会の中で、これはこういう回答があったよとか、こういう施策であるとか、それではこども課に送るというような駆け引きをさせてもらいたいと思う。

7ページの2番について、プレコンセプションケアの啓発の推進についてということで、資料をお配りするが、星野委員から先月の委員長会議で分かりやすい言葉で言うと性教育の現代版をちゃんとやってくださいということで、こども課、健康課、学校教育課に送っていただきたいとの依頼があった。これについては、来月送りたいと考えている。それでは読み上げる。「人口減少対策としてのプレコンセプションケアの啓発と推進について」。調査概要として、プレコンセプションケアについては、健康福祉部こども課により啓発のためのリーフレットが作成され、沼田市ホームページへの掲載、未来のライフデザイン啓発事業と取組がされているが、少子化対策として更なる取組強化はどのように進めていくのか。調査詳細として、①性と生殖に関するヘルスリテラシーの情報発信の推進、②包括的性教育、子どもや若者への保健・医療情報の提供として、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけるプレコンセプションケアの推進。として上がってきている。こちらを、学校教育課への調査事項となる。これを含めて11月の委員会もしくは12月の委員会で調査事項とするかどうか協議をお願いしたい。

このほかに、来月以降ほかの委員会から依頼があるのと、これから提出されるものもあると考えると、ある程度の事項を11月に行っておく必要がある。通常の調査もあるので、どうするかというのが相談である。今読んだが、この中で人口減少対策として総務はどれを送るかということである。

○事務局書記 先ほど通常の調査事項として、企画政策課が3件で、秘書課が1件、学校教育課が1件という形で、本日話で出た番号で言うと1ページ目の14番、15番、19番、20番、これが総務文教で該当になるものになる。この4件プラス星野委員のプレコンセプションケアの5件を、11月、12月の調査事項に組み込んでいくかという流れになる。10月17日に3常任委員長の連絡会議で、今後出てくるほかの部分のもので、総務文教に来月送られてくるものもあるので、ある程度11月に行うほうがよいのではないかと思う。12月は議会もあるので、議会と通常の調査との兼ね合いもあるので、どういったことで割り振るか検討をお願いしたい。予定では、11月、12月、1月の3回で調査事項をお願いすることを考えている。今回の通常の調査事項も企画政策課に偏っており、人口減少対策も企画政策

課に偏っている。総務文教であると企画政策課に偏ってしまうケースは多分にある。

○茂木委員 今回はうちの委員から提案があったのは11月にして、ほかの委員会からあつたものを12月にするのはどうか。

○委員長 それでも企画政策課が多くなってしまうので、戸部委員と、桑原委員のものを11月に送って本人がいないのでは困るので、そこは調整させてもらっていいか。

○茂木委員 次の委員会のときに、桑原委員の議長公務と戸部委員も監査をやっているのでいないときが多いので、桑原委員と戸部委員がいる日であれば、これを出してもいいが、いないのであれば出さないほうがよい。

○委員長 深堀りしたいことがなかなか聞けなくなるのは嫌なので、これは預からせてもらいたい。桑原委員と戸部委員の事項は減らしてもいいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 全項目とは思わないが、この項目から抜いて出すということで承知してもらいたい。逆にほかの委員会に送っていただきたいという意見が上がっているので、これはぜひというものを言っていただければ、委員長連絡会議で話をさせてもらう。どれもそうだと思うが、自分はこれを考えながら、なかなか言っていることが直接人口減少ではないのかなといろいろ考えたときに、勉強になる。深く考え直すきっかけになったと思っている。もし皆さんのはうから経済建設と民生福祉のはうに、これはぜひ強調してくれということがあれば言っておく。基本は全部言うが、その中で向こうの委員が委員会で必要であると判断してくれれば調査事項として送っていただける。そのような進め方でお願いしたい。

それでは、齋藤委員について、こども課への調査事項の思いを説明願いたい。

○齋藤委員 実際、子供を産む、連れてくるということが、人口減少に歯止めをかけることとなるのだと思うが、その中で子供を増やしていくというところで聞きたいことがある。我々と同世代は、経済的な理由で結婚を諦めている人もいたりだとか、妊娠出産を諦めてキャリアで生きるという女性がいたりだとか、そういう中で、経済的な安心感というのが、人口減少に歯止めをかけることになると思っている。今沼田市がどんなことやっているのかを聞きたくて、結婚支援、妊娠期から出産期の切れ目ない伴走型支援、負担軽減して同時に何をやっているのか、支援の一元化などの分かりやすさとか、利用しやすさについてどのようなことをやっているのか。こういったことがしっかりとあると移住を考える人もいたりだとか、または、安心して子供を産めるということになって、妊娠を考える人もいるのではないかというところで、調査をさせてほしいというところである。

2つ目は、しっかりとしたまちづくりから移住しやすい、そのまちづくりから移住するというよりも、沼田市の移住を考えたときに、あれちょっとこれではサポートが足りないからちょっと止めようという諦めをなくしていきたいという面で、その地域のコミュニティがしっかりとしているとか、まちで支えていくとかというものがあると、今の核家族化でどんどんと個になってしまっているのでつながりがどんどんなくなってしまっているので、その中でもつながりがあるのだというものは、1つのポイントになると思っている。そこで、聞きたいのが、子育て支援センターとか児童館の機能の世代同士、交流があつて安心して子育てできるような環境があるとか、ボランティア活動があるとか、仕事の両立の支援があるとか、地域支援は有効に活用されていて希望を持って子育てできる、子供を持つことができるといった土台を作っていくのが大事ではないかと思って調査を依頼した。

○委員長 それをこども課に確認しながらであるが、恐らく今ある事業というのは、それぞれの委員会に出していると思うので、この文言そのまま出なくとも、こういう意味合いのものをアレンジをしてくれるとと思うので、御理解いただきたい。

○茂木委員 桑原委員と戸部委員については、委員長で調整していただきたい。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(4) 今後の日程について

○委員長 それでは、(4) 今後の日程について、イ今後のスケジュールについて、事務局説明願う。

(事務局 説明)

○委員長 説明が終わった。以上のとおり御承知おき願う。

(5) その他

○委員長 次に、(5) その他について何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で本日の委員会を終了する。

(午後3時40分 終了)